

2020年4月27日

学生各位

沖縄女子短期大学
学長 平田美紀

新型コロナウイルス感染症拡大に対応した「授業開始の変更」について
(重要なお知らせ) (第2報)

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、全国に「緊急事態宣言」が発出され沖縄県では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、大学を休業要請の対象としました。

沖縄女子短期大学では、新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐため、授業の開始予定日を5月7日(木)からとしておりましたが、新型コロナウイルス感染症は、まだ厳しさを増している状況にありますので、授業開始を5月21日(木)に変更することといたします。

このことは、学生の生命の安全と安心を最優先した対応措置でありますので、ご理解をお願いします。

なお、自宅待機期間中は、4月24日付け文書「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う休校期間中の過ごし方について」を踏まえ、慎重な行動をお願いします。